

④ 2学期個人懇談会①

9月30日～10月2日にかけて希望者を対象に個人懇談会を実施しました。懇談を進める中で「学力に見合った志望校を選択できているかわからない」「受験する学校を絞り切れない」など、進路に関する悩みが多く聞かれました。以前からお伝えしているように、次回の進路希望調査（10月下旬配布）をもとに受験校を決め、出願の準備を進めていくことになります。進路に関してお困りのことがあれば早めに相談をしてください。どんな些細なことであっても確認をしておくことが大切です。先週で懇談会は終了しましたが、相談は随時受け付けておりますので、気軽に担任までご連絡ください。

⑤ 障害等（病気又は事故による負傷を含む）のある入学志願者への配慮について

愛知県公立高校入学者選抜では、出願時の「受検配慮申請」や事前の相談に基づき、愛知県教育委員会において必要な調整を行った上で、学力検査や面接などにおいて受検上の配慮がなされます。障害等の内容や程度には個人差があるので、必要な調整を行った上で配慮の内容が決定されます。愛知県教育委員会による調整の結果、志願者の状況や入学者選抜における公平性の観点から配慮を受けられない場合もあります。

受検上の配慮を希望する場合は、出願期間に「受検配慮申請」をすることになります。配慮申請の内容については中学校を通して高校及び教育委員会と連絡調整を行うこととなりますので、希望する場合はできるだけ早く担任までご相談ください。

なお、私立高校や専修学校においても受検上の配慮を申請することができます。こちらも中学校を通して高校と連絡調整を行うこととなりますので、希望される場合は担任までご相談ください。

☆過去に行われた配慮の例

聴覚障害：スピーカーに近い座席を指定、筆談による面接
知的障害：別室や個室での受検、付添者や介助者の同伴
学習障害：問題文等へのルビ振り、問題や解答用紙の拡大
肢体不自由：代筆解答、検査時間の延長

左に示したものは、過去に行われた配慮の一例です。障害や病気等の程度には個人差があるので、志願者の状況に応じた配慮が検討されます。何かお困りのことがあれば中学校までご相談ください。（希望した配慮を必ず受けられるとは限りません。）



⑥ 長期欠席者等にかかる選抜方法について

愛知県公立高校入学者選抜では、全日制課程の一般選抜、定時制課程及び通信制課程において、すべての高校で「長期欠席者等にかかる選抜方法」を実施しています。この選抜方法においては、面接を「個人面接」とする（面接を実施する場合）、調査書情報の「学習の記録」を参考として扱う、などの配慮がなされます。

申請を希望する場合は、出願の際に「長期欠席者等選抜申請」をするとともに、欠席の理由、志望の動機などに関する自己申告を登録することになります。希望する場合はできるだけ早く担任までご相談ください。

なお、長期欠席者等にかかる選抜方法の申請ができるのは、以下の条件に当てはまる場合になります。

☆申請できる条件

「やむを得ない事情により、第3学年における欠席等の日数が出席しなければならない日数の半分以上である者」

※欠席等の日数には、学校を欠席した日以外に次に示す日を含めることができる。

別室登校をした日、教育支援センター等で相談や指導を受けた日、自宅でICT等を活用して学習活動を行った日